

岩手県監査委員告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成24年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成25年10月1日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 佐々木 大和
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
一般財団法人クリーンいわて事業団	平成25年8月20日	高橋 元 工藤 洋子
公益財団法人岩手県文化振興事業団	〃	〃
公益財団法人いわてリハビリテーションセンター	平成25年8月21日	〃
一般社団法人岩手県畜産協会	〃	〃
公益社団法人岩手県農業公社	〃	〃

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- （1）公益財団法人いわてリハビリテーションセンター 報酬及び旅費交通費の支給並びに食糧費及び賃借料の支出に当たり、相当期間経過してから支出しているものが16件、296,374円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- （2）公益社団法人岩手県農業公社 財産の管理に当たり、固定資産台帳を整理していないものが5件あったので、適正な事務の執行に努められたい。